

2019年1月28日  
株式会社みずほ銀行

## 中国 中関村発展集団股份有限公司との業務協力覚書の締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治）およびみずほ銀行（中国）有限公司は、1月25日付で中国 中関村発展集団股份有限公司（以下「中関村発展集団」）との間で、スタートアップ企業の事業成長支援にかかわる業務協力覚書を締結しました。

北京市中関村には、清華大学、北京大学を始めとする大学、中国科学院など国のハイレベルな研究機関が集中していることに加え、「中国版シリコンバレー」と呼ばれ、スマート交通産業やAI産業など中国のスタートアップ企業の1/6にあたる約2万社が集積しています。

中関村発展集団は、中関村を中心としたスタートアップ企業の成長・発展を推進する中核組織として、2010年4月に、北京市政府100%出資により設立された国有企业です。

同集団はスタートアップ企業に対して800億人民元規模のファンド投資と3,000億人民元規模の融資を行うほか、北京市内に保有する26カ所のハイテクパークを通じ、オフィススペースの貸与も行っています。また、財務・税務面や海外展開のサポートなども行い、スタートアップ企業の育成を全般的に支援しています。

〈みずほ〉は、本覚書締結を通じ、中関村を中心とするスタートアップ企業へのファンドを通じた投資や、海外進出・日系企業とのアライアンス支援等を行います。また、中関村発展集団の中国国内のスタートアップ企業に対する強い求心力や育成ノウハウと、〈みずほ〉のグローバルな顧客基盤や高度な金融ノウハウを活かし、スタートアップ企業への全面的な支援を通じて、北京市ならびに中関村のグローバルな経済発展にも貢献していきます。

以 上